

冬用タイヤの溝深さに注意！

-大型車の冬用タイヤに関する使用上の注意点-

- 道路で大型車が立ち往生すると、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こします。積雪・凍結道路においては、必ず適切な冬用タイヤを装着するなど適切な措置を講じてください。
- 交通渋滞等を引き起こした運送事業者等には監査を行い、講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象となります。



積雪・凍結道路では、冬用タイヤを全車輪に装着

⇒ 冬用タイヤは全車輪に装着しないと挙動が安定しません。



冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上あることを確認

⇒ 溝深さ50%を示す「プラットホーム」で、運行前に必ず確認してください。（一部海外メーカー品は除く）



積雪・凍結道路での運行前に、運転上の注意点を把握

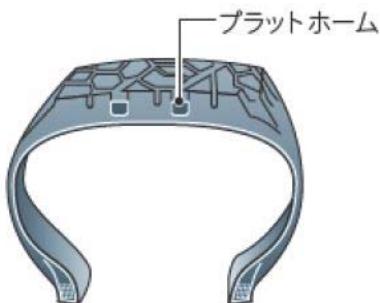
⇒ 積雪・凍結道路においては、
・低速ギアでゆっくり発進
・坂道を登り終わるまでギアチェンジしない
など、運転操作の注意が必要です。



プラットホームとは？

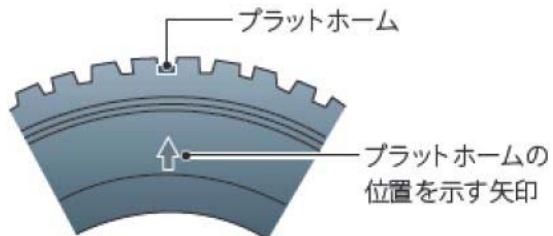
● プラットホームとは

日本国内における道路交通法施行細則等によって定められた冬用タイヤとしての使用限度の目安となる新品時の溝深さから 50% の位置にあるゴムの盛り上がりを設置した部分をいいます。



● プラットホームの位置

プラットホームの位置を示す矢印がタイヤの両側面にそれぞれ周上 4ヶ所以上に表示されています。



残り溝深さが「プラットホーム」に達している状態。冬用タイヤとして使用できません。

運転上の注意点

- ① **低速ギアでゆっくり発進し、タイヤを空転させない。**
- ② **急坂道では登り終わるまで低速ギアを使用し、ギヤチェンジしない。**
- ③ **急発進、急加速、急旋回及び急停止は避ける。柔らかくブレーキ。**
- ④ **カーブに入る前に減速する。速度は控えめ。十分な車間距離。**
- ⑤ **冬用タイヤの性能には限界があるので、運転時は細心の注意を払う。**
- ⑥ **冬用タイヤを乾燥路や湿潤路で使用する場合は走行速度に注意する。**

雪道での立ち往生に注意！

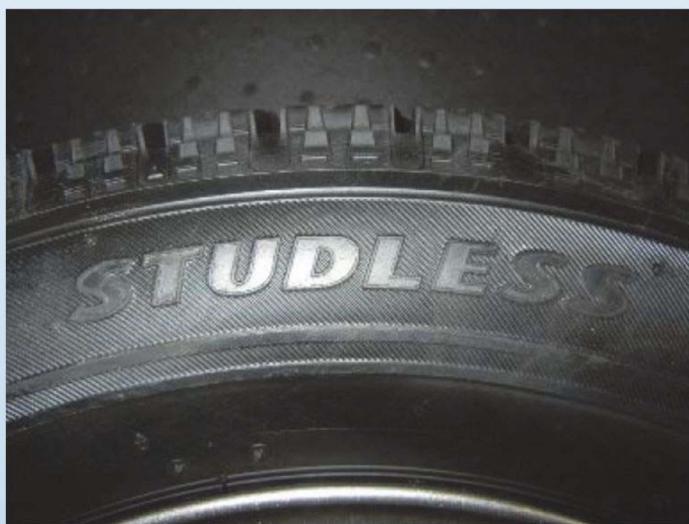
-大型車の冬用タイヤとチェーンについて-



- 道路で大型車が立ち往生すると、**深刻な交通渋滞や通行止め**を引き起こします。
- 積雪・凍結路では、**必ず適切な冬用タイヤを装着**するとともに、**チェーンの携行・早めの装着**を心掛けてください。
- 交通渋滞等を引き起こした運送事業者等には監査を行い、**講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象**となります。

冬用タイヤの選び方

- オールシーズンタイヤは、ちらつく程度の降雪で路面と一部接触可能な積雪状況を想定したタイヤです。
- 路面を覆うほどの過酷な積雪路・凍結路においては、**スタッレス表記**(国内表記)又は**スノーフレークマーク**(国際表記)が表示されている冬用タイヤを**全車輪に装着**してください。



スタッドレス表記の例



スノーフレークマーク
タイヤの側面に表示
されています。

冬用タイヤの使用限度

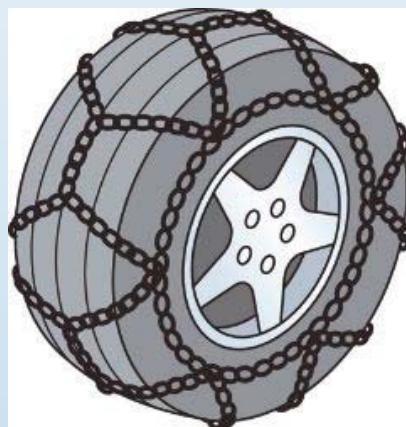
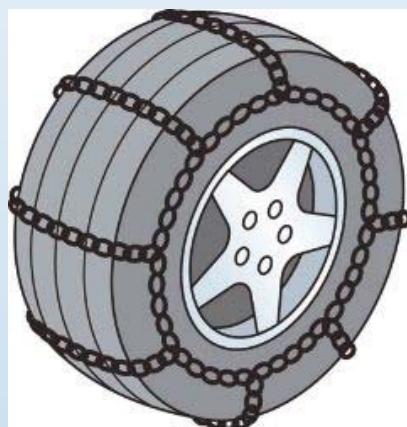
- 溝深さが50%以上残っていることを「**プラットホーム**」で確認しましょう。(一部海外メーカー品は除く)



残り溝深さが「**プラットホーム**」に達している
状態。冬用タイヤとして使用できません。

チェーンの効果

- チェーンを駆動輪に装着すると、冬用タイヤより積雪・凍結路での**発進・登坂性能が向上**します。
- チェーンの**サイズや締め方が不適切**な場合、**タイヤとの間で滑りが生じ**効果が得られません。



大型車用金属チェーン

チェーンの携行・装着

- **大雪警報が発表されるなど相当量の積雪**が見込まれる場合等にはチェーンを携行してください。
- 降雪時には、**立ち往生する前に早めのチェーン装着**を心掛けましょう。立ち往生した後の装着は極めて困難です。

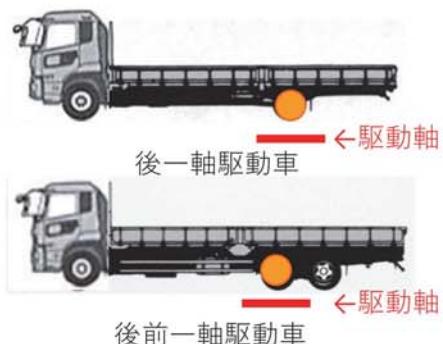
性能限界

- 冬用タイヤ及びチェーンのいずれも**性能限界**があり、**万能ではありません**。例えば、車両の**バンパーに接触するような新雪の深い積雪路**では走行困難です。
- 運行前に道路・気象情報を確認し、**運行の可否や経路を検討**してください。

立ち往生が発生しやすい車両

以下の特徴を持つ車両は、積雪路等において**特に立ち往生が発生しやすい傾向**にあるので注意が必要です。

一軸駆動車



二輪駆動車に比べて駆動軸が空転しやすい。

連結車



トレーラー付近の積雪により走行抵抗が増大。

空荷状態



駆動軸に十分な荷重がかからず、発進性能が低下。

年式の古い車両



トラクションコントロール※等の機能が搭載されていない。

※発進時等に駆動輪の回転を制御し空転を低減する装置

「自動車を安全に使うためには」→

自動車を安全に使うための注意点を発信しています。



国土交通省

自動車局 審査・リコール課

電話番号: 03-5253-8111 (内線: 42363)

03-5253-8594 (直通)

